

ココカラクラブカード特約 一部改定のお知らせ

2020年4月1日をもってココカラクラブカード特約を改定いたしますのでご案内いたします。主な改定箇所は以下のとおりです。

■ココカラクラブカード特約 新旧対照表

改定前	改定後
<p>第1条 (本特約)</p> <p>1. 本特約は、ココカラクラブカード(以下「本カード」といいます。)の申込み及び利用に対して適用されます。本カードの利用者は、「セゾンプリペイドカード規約」及び「ココカラクラブカード規約」(以下あわせて「両規約」といいます。)に加えて本特約の内容及び適用について同意のうえ、本カードの申込み及び利用をするものとします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p>	<p>第1条 (本特約)</p> <p>1. 本特約は、ココカラクラブカード(以下「本カード」といいます。)の申込み及び利用に対して適用されます。本カードの利用者は、「セゾンプリペイドカード規約」及び「ココカラクラブカード規約」(以下あわせて「両規約」といいます。)に加えて本特約の内容及び適用について<u>承認</u>のうえ、本カードの申込み及び利用をするものとします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p>
<p>第2条 (本カード)</p> <p>1. 略</p> <p>2. 本カードは、両社が認めた利用者に対して発行されます。</p> <p>3. 略</p>	<p>第2条 (本カード)</p> <p>1. 略</p> <p>2. 本カードは、両社が本カードのご利用を<u>承諾した方</u>に対して発行されます。<u>契約は、両社が承諾した日に成立するものとします。</u></p> <p>3. 略</p>
<p>新設</p>	<p>第10条 (日本国外でのカード決済)</p> <p>1. 本カードは、当社が別途認める場合を除き、<u>日本国外においてカード利用を行うことはできません。</u></p> <p>2. <u>海外非対面の利用店でのカード決済等、一部当社が認める場合であって、カード決済時の商品等購入代金が外国通貨建ての場合、セゾンプリペイドカード規約第6条第6項1号が適用されます。</u></p>
<p>新設</p>	<p>第11条 (特約の変更)</p> <p><u>セゾンプリペイドカード規約第26条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンプリペイドカード規約第26条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。</u></p>

以上